

原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会会議録

招 集

令和5年10月30日(月) 午前10時 委員会室

出席委員(8名)

(委員長) 戸田隆次 (副委員長) 矢田貝香織
岡田啓介 土光均 中田利幸 西野太一
又野史朗 森谷司

欠席委員(0名)

説明のため出席した者

【総務部】 下関部長 松本防災安全監
〔防災安全課〕 田中課長 山花危機管理室長 三木調整官 永瀬調整官 村上主任

出席した事務局職員

松田局長 田村次長 坂本議事調査担当係長 松下調整官

傍 聴 者

稲田議員 奥岩議員 錦織議員 松田議員 吉岡議員
報道関係者3人 一般3人

報告案件

- ・原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金について
- ・令和5年度原子力防災訓練の実施について

~~~~~

### 午前10時00分 開会

○戸田委員長 ただいまから原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会を開会いたします。

報道機関から撮影の申出がありましたので、これを許可いたします。

本日は、当局より2件の報告があります。

初めに、原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金について、当局からの説明を求めます。

田中防災安全課長。

○田中防災安全課長 失礼いたします。では、原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金について、報告をさせていただきます。

本交付金につきましては、今年の2月にもこちらの委員会のほうですね、開催をいただきまして、申請に係る事前報告といった形でさせていただきました。その後、動きがございましたので、本日、御報告をさせていただくものでございます。

こちらの交付金につきましては、本市と境港市が交付金を活用して事業を実施いたしますが、その事業を含みました鳥取県地域振興計画、これを鳥取県の総合統括課から経済産業省に申請が行われておったところでございます。10月4日に経済産業省から鳥取県に対しまして同計画が承認されたという連絡がございまして、この交付金を使った事業の実

施のめどが立ちましたので、このたび報告をさせていただきます。

(1) としております、まず、本市における事業の必要性でございますが、まず、本事業の活用につきましては、公民館を対象といたしました。本市の公民館は御存じのとおり、生涯学習の場としてだけではなくて、地域の拠点としてその位置づけはますます重要になってきているというふうに認識をしております。また、公民館は身近な指定避難所の一つとなっておりますし、また、原子力災害時には一時集結所等として利用することも想定をしておりますことから、利用しやすい施設づくりということで、この交付金の活用を見込んでおるといところでございます。

資料2 ページ目のほうに移らせていただきます。対象公民館位置図を掲載しております、島根原子力発電所から半径30キロのラインを青線で示しております。こちらに赤い丸で公民館の箇所をポイントしておりますが、今回の対象公民館といたしましては、大篠津、和田、崎津、富益、彦名、夜見、河崎、住吉となっております。なお、この半径30キロのラインにかかります加茂地区の加茂公民館につきましては、令和元年度に移転新築となっておりますことから、このたびの整備事業からは外しておるといところでございます。

事業内容についてですが、公民館のトイレ改修、いわゆる洋式化を図るとともにバリアフリー化、これは和田公民館を除く7館。空調改修、これは住吉、大篠津、夜見公民館の3館で、そして、畳の張り替えを全館で行うという予定としております。事業実施年度につきましては、令和6年度から7年度の2か年を想定しております、事業費は概算でございますが、6,904万8,000円を見込んでおります。このうち5,000万円をこの交付金を充当するという予定としております。

(3) 期待される効果といたしましては、指定避難所としての利便性向上と併せまして、平時の地域活動、地域交流の活性化ということを見込んでおります。

報告内容としては以上となります。

**○戸田委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様方の御意見を求めます。ございませんか。

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 御説明ありがとうございました。

バリアフリー化というところについて、それからトイレ改修、事業内容のところ2点確認させていただきたいんですけども、具体的にお願いできますでしょうか。

**○戸田委員長** 田中防災安全課長。

**○田中防災安全課長** まず、公民館のトイレ改修につきましては、和式トイレがまだ残っておりますことから、便器を洋式化することを考えております。バリアフリー化につきましては、スロープが、ほとんどの館設置はしてあるんですが、スロープに手すりがないというところもございますので、主にスロープと手すりの設置ということで認識していただければと思います。以上です。

**○戸田委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 公民館のハートフルスペースの考え方について、どのように計画されていきますでしょうか。

**○戸田委員長** 田中防災安全課長。

**○田中防災安全課長** 確認になりますが、ハートフルスペースは駐車スペースに限らずと

いうことでよろしかったでしょうか。

○**矢田貝委員** はい、館内の。

○**田中防災安全課長** 館内ですね。ハートフルスペースというのは、どういんでしょうか、配慮が必要な方が使いやすいスペースというふうに解釈をしてお話をさせていただきますが、基本的には、今回の計画にのっとりまして、使いやすい施設づくりということを考えております。ただ、どうしてもほとんどの公民館が2階建てとなっております、こちらの階段部分をどうにかして2階への移動ということは少し困難でございます。限られた財源の中でございますので、1階のスペースを有効に使っていただきますように、また、そこへのアプローチまたはトイレの仕様等、利便性高くなるようにということで考えております。ちょっと十分ではないかもしれませんが、着手できるところからというふうに考えております。以上です。

○**戸田委員長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** しっかりその辺の事前の対応を考えておかないと、できないことではないかなというふうに思っております。2階に上がることも想定されると思うんですね、車椅子とかも。ですので、その内容も、手すりの部分に何か機材をつけることで電動で上がるというような機械の導入であるとか、前向きな対応、御検討を、今回の予算の中には既に入っていないことなのかもしれませんが、御検討を求めておきたいと思っております。以上です。

○**戸田委員長** ほかにございませんか。

土光委員。

○**土光委員** まず、空調改修で、この住吉、大篠津、夜見の3館、この3館だけ、3館という理由を教えてください。

○**戸田委員長** 田中防災安全課長。

○**田中防災安全課長** 施設の老朽化等もございまして、既にこれまで改修等で対応されたところもございまして。そういったことも勘案いたしまして、施設管理課のほうと相談いたしましてこの3館に決めさせていただいたところです。以上です。

○**戸田委員長** 土光委員。

○**土光委員** 要は老朽化が基準ということでしょうか。

○**戸田委員長** 田中防災安全課長。

○**田中防災安全課長** 一つの考え方として、老朽化というのでも検討に入っておるというふうに考えております。施設の管理課のほうとも相談しまして、先ほど申し上げましたこれまで改修に至ったところもございまして、そういったことも勘案して候補に選んだとなっております。以上です。

○**戸田委員長** 土光委員。

○**土光委員** この空調施設は、外気導入はある方式ですか、ない方式ですか。

○**戸田委員長** 田中防災安全課長。

○**田中防災安全課長** 外気導入はないということで考えております。

○**戸田委員長** 土光委員。

○**土光委員** U P Z内の9つの公民館、ほかの公民館もエアコンはあると思いますが、全て外気導入はない方式だというふうに思っていますか。

○戸田委員長 田中防災安全課長。

○田中防災安全課長 防災安全課で把握している限りでは、ないものというふうに把握しております。

○戸田委員長 土光委員。

○土光委員 把握している限りはというのは、次の防災計画とかそういったことにも関連しますが、一時集結所、ほかは、それからもう一つは屋内退避のコンクリート施設になって、もし空調が外気導入があるものだったら屋内退避には使えないということで、そこはきちっと把握をして、もしこの外気導入の方式があるんだったら、それこそ今回の計画でそれは優先的に改修しないといけないと思うんですが、どうですか。

○戸田委員長 田中防災安全課長。

○田中防災安全課長 すみません、ちょっと誤解を与える形となってしまいました。こうした各公民館の施設管理が地域振興課が行っております。我々もちょっと所管施設ではありせんので、突然のといったような形で中途半端な回答してしまいましたが、ないものと伺っております。その上で、UPZライン、30キロラインから内側の公民館について、両課で協議をして決めたものでございます。以上です。

○戸田委員長 土光委員。

○土光委員 それから、この交付金で米子市が使えるのが5,000万円で、配分は、これ県に配分で、これ全部で5億円、交付金が配分になったと思うんです。配分に関しては、この前の委員会でも聞いてますが、米子、境港が5,000万円、鳥取県は4億円。これ参考までというか、計画実施は県が一体的にやってるものなので、例えば境港市とか、それから鳥取県4億円ですよ。これ何にどういうふうにするかというのは資料提供、今分かるんだったら概略御説明で、詳しくは資料提供をお願いしたいと思いますが、どうですか。

○戸田委員長 田中防災安全課長。

○田中防災安全課長 ちょっと詳細の資料というのは手元にはございませんけれども、伺っておりますところでは、境港市においても公民館のほうの整備、鳥取県においては県道整備等ということで伺っております。今回、国のほうに掲上されました鳥取県地域振興計画につきましても、今後、県のほうでまた公開のほうされるというふうに伺っております。以上です。

○戸田委員長 土光委員。

○土光委員 境港市でこの交付金が決まったときに、市長がどういうふうにするかということで公民館、これ米子市と同じように屋内退避、それから一時集結所で使われる施設なので、陽圧化とかそういったことも考えたいとか、そういうふうにしたこともあるのですが、少なくとも米子市はそういったことは今の計画に含まれていませんが、境港市はそういうふうにするということも今回の計画でありますか。

○戸田委員長 田中防災安全課長。

○田中防災安全課長 今、境港市の考え方についての本市の認識ということでよろしいのでしょうか。

○土光委員 はい、事実関係。把握してなければそれでいいです。境港市の今回の計画で、はい。

○**田中防災安全課長** そうですね、ちょっと子細については、すみません、今現在お示しできるような把握はしておりません。

○**戸田委員長** 土光委員。

○**土光委員** せっかく言及されたので、米子市の考え方として、このUPZ圏内の公民館、陽圧化ということは、今回の計画には入ってないですが、ちょっと必要ないという言い方すると語弊があると思うけど、今回の計画に含めるまではないという、そういった認識ですか。

○**戸田委員長** 田中防災安全課長。

○**田中防災安全課長** 陽圧化ありきというふうには考えていません。通常の空調の方針ってということで考えております。以上です。

○**戸田委員長** 土光委員。

○**土光委員** それから、5,000万円で、事業費の概算がそれで6,900万円持ち出しが出てくるということですよ。これは、県との関連とか既に報告は受けているところですが、5億円の配分で4億円と5,000万円、5,000万円。これは、前の説明では、中国電力からの寄附金、協力金かな、その配分に合わせたという、その考え方をういたものということですが、今回、この計画で必要額が5,000万円超えるということで、この辺、県は4億円で、道路だからお金が要るのかもしれないけど、その辺は持ち出しがないようにということで、県とか、県ですね、そういったやり取りというのは、特になかったのですか。

○**戸田委員長** 田中防災安全課長。

○**田中防災安全課長** まず、そちらの事業費概算というところでございますが、当然、工事となりましたらば入札等もございますので、こちらから満額必要かというところがまず1点ございます。

もう一つ、委員の御質問でございますけれども、持ち出し分の取扱いということについては、特段、米子市が持ち出した場合ということ想定しての協議は行っておりません。

○**戸田委員長** ほかにございませんか。

西野委員。

○**西野委員** 事業費は概算なんですけど、今、物価高騰、これ先が見えない物価高騰で、よく本市も補正予算いろいろありますけど、この6,900万円っていうのは、ある程度の物価高騰を踏まえた上での予算計上ということによろしいでしょうか。

○**戸田委員長** 田中防災安全課長。

○**田中防災安全課長** まず、こちらの計画の金額自体も、今年に入ってから数字でございますので、一定程度上昇分というのは織り込み済みというふうに考えております。以上です。

○**戸田委員長** 西野委員。

○**西野委員** あと、事業実施年度ですけど、6年度から7年度、これ2年間ということなんでしょうか。

○**戸田委員長** 田中防災安全課長。

○**田中防災安全課長** 令和6年度、7年度の2か年にかけて、この5,000万円が県から今度、市のほうに交付されるということですので、2か年にわたっての事業ということ

になっております。以上です。

○西野委員 かしこまりました。

○戸田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○戸田委員長 それでは、ないようですので、本件については終了いたします。

次に、令和5年度原子力防災訓練の実施について当局からの説明を求めます。

田中防災安全課長。

○田中防災安全課長 失礼いたします。では、続きまして、令和5年度原子力防災訓練の実施についてということで御説明をさせていただきます。

資料がちょっと複数にわたっております。まず、ちょっと文字のみで恐縮ですが、2ページにわたるもの、それと図を入れました訓練イメージを示しております1ページのもの、あと、縦横が変わりますけれども、本市におけます原子力防災訓練のこれまでの実施状況を参考資料としてということでお配りさせていただきました。

では、令和5年度原子力防災訓練の実施について報告をさせていただきます。

こちらの訓練ですが、毎年実施をしております、2県6市で同一日で実施をするものでございます。このときの訓練想定につきましては、島根県東部で地震が発生をいたしまして、島根原発2号機で外部電源が喪失をし、非常用炉心冷却装置等による原子炉への注水を実施を行いました、その後、同設備が故障し、注水が不可能となりまして、全面緊急事態となったという想定でございます。その後、富益地区に屋内退避等の避難措置を発令したという状況を受けましての11月5日ということになります。期間中に避難訓練がございしますが、今度の日曜日となります11月の5日日曜日の8時半を開始時間としておりますが、富益地区を対象としました住民避難訓練を実施いたします。

このたび参加いただきます富益地区の住民の皆様、約140名を見込んでおります。内容といたしましては、8時30分に一時移転の指示が発令されまして、防災行政無線や緊急速報メール等によりお知らせをする。その後、一時集結所に住民の皆さん集合いただきまして、薬剤師による安定ヨウ素剤の説明を実施し、その後、バス、自家用車または陸自ヘリを使いまして、避難退域時検査会場となります琴浦町の東伯総合公園へ移動していただきまして検査を体験をいただくと。その後、自家用車避難とバス避難者、自衛隊のヘリ避難者につきましては、バス避難者とここで合流いたしましてハワイアロハホールへ移動し、湯梨浜町の職員の方から避難後の生活等について説明を受け、避難所モデルの視察を行い、その後、本市へ帰着して訓練を終了するというものでございます。なお、訓練に参加いただきます富益地区の住民の皆様につきましては、訓練に先立ちまして、事前説明会を実施したところでございます。

2ページ目でございます。職員のみが参加をいたしました実施済みの訓練について報告をさせていただきます。

まず、船舶避難訓練でございますが、本年8月23日に実施をいたしました。乗用車・バスによる避難を補完する手段として、船舶を用いた避難を想定していることから、今回職員が参加をしたものでございます。境港市から鳥取市まで海上自衛隊の船舶を運航しまして、海上自衛隊との連携要領や船舶への乗下船手順の確認など検証を行いました。

続いて、初動対応訓練ですが、今月19日に実施をいたしました。こちらは各種通信機

器を活用いたしまして、関係機関との情報共有や情報収集の確認を行いました。また、中国電力からリエゾン2名を受けまして、米子市災害対策本部会議を行い、対応手順の確認を行いました。引き続き、鳥取県、境港市との合同の災害対策本部会議並びに2県6市による災害合同対策協議会をテレビ会議で実施をして、対応方針の共有等を図ったというところでございます。

当日のほう、訓練イメージということで、資料のほうを御覧ください。先ほど御説明申し上げました住民避難訓練のイメージとなります。8時30分に一時移転指示を発令しまして、バス避難の方、自家用車避難の方、陸自ヘリコプター避難の方、それぞれに一時集結所にお集まりをいただきまして、安定ヨウ素剤の説明を実施した後に避難をしていただくということでございます。避難退域時検査会場において検査体験をして、そこから合流をしていただいて避難先確認をし、本市に帰着をいただくという、こういった流れとなっております。

令和5年度原子力防災訓練の実施については以上でございます。

**○戸田委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様方からの御意見を求めます。ございませんか。

又野委員。

**○又野委員** ちょっと確認ですけれども、2枚目のカラーの表面なんですけれども、避難退域時検査会場、富益地区は名和農業者トレーニングセンターが指定されていると思えますけれども、多分そこが難しかったから東伯総合公園にはなったと思うんですけれども、できれば本来のところやったほうがいいと思うんですね。そこら辺ってなかなか調整と違って、そこら辺ちょっと聞かせてもらっていいですか。

**○戸田委員長** 田中防災安全課長。

**○田中防災安全課長** 訓練が2県6市で合同で行っております。この避難退域時検査会場の設営訓練につきましては、鳥取県のほうでされるんですけれども、そちらの訓練の実施ということとの調整の上で、本来の富益地区の住民の皆さんについては、ちょっと本来の形と異なるかもしれませんが、このたびの訓練においては避難退域時検査会場を東伯総合公園と設定をさせていただいたというところでございます。以上です。

**○戸田委員長** 又野委員。

**○又野委員** なぜそのトレーニングセンターのほうは駄目だったのかっていうところまでは、把握をしとられてないんですかね。

**○戸田委員長** 三木防災安全課調整官。

**○三木防災安全課調整官** この件につきましては、東伯総合公園を避難退域時検査会場として訓練で使うことにつきましては、県のほうが計画しておりますけれども、県のほうで演練する項目に適した場所ということで、東伯総合公園のほうを決定したというふうに伺っております。

**○戸田委員長** 又野委員。

**○又野委員** 東伯総合公園ができるのは、これは分かるんですけれども、本来の指定されてる場所でできなかった理由ってというのは何か把握しとられるんですか。本来は当然、訓練ですので、できるだけ本番に合ったように流れていくのが本来の訓練であると思うんですけれども、そこでできなかったってというのは把握しとられるんですか。もし把握しとら

れなかったら、何でかってまた確認していただければとは思いますが。

○**戸田委員長** 田中防災安全課長。

○**田中防災安全課長** できなかつたといいますか、まず、ちょっと繰り返しになりますが、鳥取県のほうで避難退域時検査のほう会場設営訓練を行って、あわせまして、今回、陸自ヘリコプター避難ということも出てきております。こちらの方々と合流地点を設けまして、その後行動を一緒にしていただくんですが、そういった避難の合流といったようなことを、もろもろ勘案してこちらの会場になったものというふうにこちらでは解釈しております。以上です。

○**戸田委員長** 又野委員。

○**又野委員** 私の感じとしては、本来指定されていますんで、見学っては一応なってはいるんですけども、ちゃんとそこでできるんだったらやるべきなのではないかと思っておりますんで、これは、じゃあ意見で。

○**戸田委員長** よろしいですか。

○**又野委員** はい。

○**戸田委員長** ほかにございませんか。

森谷委員。

○**森谷委員** 確認も含めてちょっとお伺いいたしますけれども、今回の11月5日の避難訓練も午前8時30分から午後4時までとなっておりますけども、これは、災害だと最悪を想定とか、いろんな時間帯のケースがあると思うんですけど、だから、昼間の避難訓練の状況と、特に夜間の避難行動っていうのは非常に難しいと思うんですけども、そういう意味では、最後のデータで日時とか曜日は書いてありますけれども、今まで夜間の訓練等は想定してされたことがあるのかどうかもちょっとお聞きしたいと思います。

○**戸田委員長** 三木防災安全課調整官。

○**三木防災安全課調整官** 過去の訓練では、夜間の訓練等は実施しておりません。避難に関しましては、モニタリングの状況等を勘案して、その時点での避難等を行いますし、一時移転ということで、1週間以内の移転であるとかということも行いますので、できるだけ安全な明るいときに避難するというようなことが随時行われるんじゃないかなっていうふうに考えます。地震とかあいつた一般災害であれば急に起こりまして、そのときに急いで避難しなきゃいけない場面もございしますが、今回の場合につきましては、原子力発電所の事故に伴う避難ということで、計画を持って避難していくという考えでございします。

○**戸田委員長** 森谷委員。

○**森谷委員** 分かりました。

あと、曜日、日曜日とか土曜日だと、当然、働いている男性等がいらっしゃるという、その辺の曜日によってもまた全然状況が違ってくると思うんですけど、その辺りの総括はされてるんでしょうか。総括というか、そういったことを前提としたいろいろ分析をされてるんでしょうか。

○**戸田委員長** 田中防災安全課長。

○**田中防災安全課長** 各訓練の実施につきましては、それぞれに毎年度振り返りということとさせていただきます。委員会で御報告をさせていただきます。ちょっと曜日という設定についてというところの観点については、ちょっと私が記憶する限りでは



ございませんが、ただ一方で、住民避難訓練のほうに御参加をいただきます住民の皆様方のお声がけといったことを考えますと、やはり週末になるのかなというふうに思っております。以上です。

○**戸田委員長** 森谷委員。

○**森谷委員** そういうとき、ちょっと過去のデータ見たら、ほとんど土日となっていたものですから、ちょっとその辺りも含めた違いがあると思いますので、そういったことを含めた総括というか、をお願いしたいと思います。以上でございます。

○**戸田委員長** よろしいですか。

○**森谷委員** はい。

○**戸田委員長** ほかにございませんか。

矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 今回の参加予定の140人なんですけれども、この中に障がいをお持ちの方が入っていますでしょうか。

○**戸田委員長** 三木防災安全課調整官。

○**三木防災安全課調整官** 約140名ですが、そのうち聴覚障がい者の方4名の方に参加していただくようになっております。

○**戸田委員長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** この4名といいますか、聴覚障がいの方を参加いただいているというのは、ずっと今までも続いてきていることだというふうに承知しておりますけれども、難聴であるとかですね、聴覚障がいといっても難聴の具合であるとか、視覚障がい、知的障がい、精神障がい、それらの方々への働きかけとか、災害時の要支援者、名簿になるような対象の方々、その辺りはどのようにフォローされていらっしゃるのでしょうか。

○**戸田委員長** 三木防災安全課調整官。

○**三木防災安全課調整官** おっしゃられるとおりで、聴覚障がい者、難聴者の方に参加していただいております。そのほかの声かけにつきましては、なかなかちょっとできてないというのが現状です。地域を通じまして障がい者の方にも参加していただきたいということでお声かけをしたところ、難聴者の方が参加していただくというような現状でございます。

○**戸田委員長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** その部分は分かりました。

今後、しっかりと地域住民の中から参加してもらってくださいという呼びかけももちろんそうだと思うんですけども、当事者団体等で地域に限らずエリア全体の中からも参加を呼びかける等をして、工夫をされていくべきだというふうに、これは意見として申し上げておきたいと思います。

今回、聴覚に障がいがある方が参加ということで、その方々への情報保障についてどのような工夫をされていますか、教えてください。

○**戸田委員長** 三木防災安全課調整官。

○**三木防災安全課調整官** 情報保障につきましては、手話通訳の方の派遣をお願いするとともに、要約筆記、それから、今年購入いたしました電子メモ、書いて消して、書いて消してということが出来る、筆談ができるようなものを。それから案内板、それから各視覚

で分かるような表示等をさせていただくと。それから、あと、分かりやすい日本語というか、簡単な日本語等を使いまして情報の提供に努めてまいります。

○**戸田委員長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 毎年実施される中でどんどん深まっていくように、よろしく願いいたします。

○**戸田委員長** よろしいですか。

○**矢田貝委員** はい。

○**戸田委員長** ほかにございませんか。

土光委員。

○**土光委員** まず、最初に申し上げたいのですが、中国電力は来年の8月にも再稼働するという公にしている、だから、ある意味で、今までの防災訓練は、よりいろんな試みをしてより実効性を高めるということでやってきた。今回は、この防災訓練の後に本番が来る可能性があるという緊張感を持って私はやらないといけないというふうに思ってます。防災訓練の目的は防災訓練を無事に終了することではなくて、今の計画、これが本当に計画が適切な内容か、それから、計画を立てて実際計画どおり実行できるのか、そこを検証するのが訓練の目的だと思ってます。そういった意味で、又野委員が指摘した富益地区は、本当は避難退域時検査場は名和トレーニングセンターですよ。今回はそこではない。実際の避難で本当に自家用車でそこに道に迷わずに行けるか、そういうところは大きなポイントだと思いますが、訓練で、あえてではないと思うけど、実際の避難退域時検査場に行かない訓練をするというのは、私はいかがなものかなと思うんですが、いかがですか。

○**戸田委員長** 三木調整官。

○**三木防災安全課調整官** おっしゃられるとおり、実践的な訓練が一番だと思いますけれども、訓練所の制約もございまして、会場につきましては、申し上げましたとおり、東伯の総合公園となりました。が、しかし、場所の確認等というのは必要なことであることから、バス避難の方にはそこにも行っていただいて場所も理解していただく、さらには、7月9日には、富益地区の皆様には、避難所確認訓練ということで、湯梨浜町になるんですが、全14施設まで実際に行っていただいて確認をしていただいております。その際にも、名和農業者トレーニングセンターにも寄って、場所の確認をしていただいております。中での検査につきましては、場所が違っても車両点検なり、それから住民の検査なりというようなことで、内容的には大きく変わるものではございませんので、場所をまずは確認していただく、経路を確認していただくということが大切なことかと思ひまして、今回、バス避難の方にも場所に行っていただくというふうにさせていただきました。以上です。

○**戸田委員長** 田中防災安全課長。

○**田中防災安全課長** すみません、一部補足をいたします。先ほど三木調整官のほうで申し上げました7月に富益地区の皆様につきましては、一度避難所確認等を行っていただきました。これは地域のほうから原子力災害を想定した防災の取組ということで要請がありまして、セッティングをさせていただいたものでございまして、その後、実際に11月5日、住民避難訓練では、富益地区の皆様にご参加をいただくことになったわけでございます。今回につきましては、幸いに富益の皆様が事前にそういった確認を終えた上でこういった形となっておりますが、委員がおっしゃられるとおり、実際のところ少し異なってお

ります。これにつきましては、先ほど来御説明をさせていただいているというところがございます。富益地区につきましては、今回は、夏の時点で一度御確認いただいたということ、その経緯の説明でございます。以上です。

○**戸田委員長** 土光委員。

○**土光委員** 7月9日にやったというのは、これは避難先だけではなくて、この名和トレーニングセンター、避難退域時検査場、そこにも行ったということですね。

○**戸田委員長** 三木防災安全課調整官。

○**三木防災安全課調整官** そのとおりでございます。

○**戸田委員長** 土光委員。

○**土光委員** 多分、車で、何台かで行ったんだと思いますが、何台の車が参加したんですか。

○**戸田委員長** 三木調整官。

○**三木防災安全課調整官** 避難所確認訓練につきましては、地区でも初めてでございますので、車ではなくバスを用意いたしまして、バスで経路、それから場所等の確認をしていただきました。

○**戸田委員長** 土光委員。

○**土光委員** バスだけなんですね。では、やはり実際に自家用車で避難の人は9割、そういう人たちがちゃんと迷わずに行けるというのは大きなポイントだと思うので、今回はもう計画、実施が目前なので急に変更は無理だと思います。このままでは私はまだまだ不十分、例えば、もう一度そういった退域時検査場に行く訓練というか、そういったようなのを私は考えたほうがいいと思います。

それから、続いてですが、計画どおりということで、森谷委員が指摘したこの防災訓練は週末、これまでずっとやってますけども週末の昼間。夜間の避難の可能性は、答弁で、多分急には重大化事故が広がらないだろう、ちょっとその設定も私はそれでいいのかなと思いますが、一応そういう理由で避難は昼間に指示するから、夜間の避難は想定してないということですね。まずそれを、確認です。

○**戸田委員長** 三木防災安全課調整官。

○**三木防災安全課調整官** 可能性について全く否定するものではございませんけれども、先ほど来申しますように、計画的な避難を行うという意味では、安全な時間帯に避難することが最も適してるんじゃないかなというふうに思います。

○**戸田委員長** 土光委員。

○**土光委員** 昼間だとしても週末、土日でしかしてないですよ。例えば計画で、避難の時期はある程度融通が利いて適切な日にちを選べるというのは分かりますが、昼間に避難するにしても、計画上、平日の日なんていうのはあんまり前提に考えていないということでしょうか。

○**戸田委員長** 三木防災安全課調整官。

○**三木防災安全課調整官** 避難につきましては、平日の避難もあり得るというふうに考えております。が、しかし、実動で住民の多くの方に参加していただくということに関しましては、やはり土日にお声かけをするのがよいのかなというふうに考えておりますし、また、初動訓練等、机上訓練、指揮所訓練等におきましては平日での事故というような設定

でも行っておりますので、そういったところの考え方というのは、そういった初動対応訓練等で整理してるといふふうに考えております。

○戸田委員長 土光委員。

○土光委員 週末と平日との一番大きな違いは、例えば、避難指示が出て一時集結所に行く、週末だったら多分自宅にいる方が多いから、そこから歩いて、車で逃げる人も歩いていく。平日だと学校、職場にいる、そういう人たちが一時集結所に、要は行くことになってくるんですね。だから、多分、手順としては一旦家に戻ってそれから。そういったことがあって、それに関してやはり何らかの、それが実際できるのかどうかという訓練というのは私は必要だと、全くそれがなしでいきなり本番で平日に避難しろと、今のような手順でというのはちょっと混乱が予想されますが、その辺はどう考えてますか。

○戸田委員長 田中防災安全課長。

○田中防災安全課長 様々なケースは想定され得るかもしれませんが、大方訓練想定のところでは既に申し上げておりますが、既に全面緊急事態となった際に、屋内退避等の避難措置を発令した以降の動きを訓練するというものでありますので、平日の動きが社会上行われているという中、避難を行うという想定にはなっておりません。したがって、今回の土日、週末での避難訓練ということについては、特段問題はないかなというふうに考えております。以上です。

○戸田委員長 土光委員。

○土光委員 屋内退避をしてるから平日でも多分家にいるだろうという想定だということですね。これに関しては分かりました。

それから、あと、私の観点としては、計画どおりきちっとできるかどうかというのを確認をすることが必要だということで、例えば、これは昨年も同じようなやり方で指摘はしたのですが、例えばバスで逃げる人、訓練は職員が同乗する、それから、これ誘導も、パトカーが誘導、つくということで訓練をやりますよね。今回も同じような概要だと思います。本番は職員は同乗しませんよね。つまり運転手だけですよね。そしたらパトカーも先導しませんよね。そういう形で本当にいろんなことに対処できるかというのは、私は不安を持つのですが、やはり訓練でも、先導車なし、運転手1人で住民が実際にバスで避難退避時検査場とか避難するように、そういったことをやはりやってみないと、やるというのは、で、もし問題があれば必要に応じて修正する。その手順は今全くないままにひょっとしたら本番があるかもしれないという状況で、私は非常にそこを不安を覚えるのですが、いかがですか。

○戸田委員長 田中防災安全課長。

○田中防災安全課長 訓練の目的というところの位置づけになろうかなと思います。実際に原子力防災に携わる職員だけではなくて、関係機関の皆さんもおられるわけですけど、そういった方々が一つ一つ手順を確認しながら実際に行けるかを確認するという、そういう訓練であるということについては異論はなからうかなと思います。あとは、そこで何かしらのものが発生するのかわからないのか、手順どおり行われているかどうかといったことを確認し、それを振り返ってまた次の訓練で深化を図っていくということがございますので、現時点において、何と申しますか、手当てのないような状態で本番を想定した全く本番と同様の動きをするということについては、今すぐすぐの段階ではないかなではないかなとい

うふうに私個人としては考えております。

○**戸田委員長** 土光委員。

○**土光委員** 例えばです。これ事前説明会でもちょっと質問の中であったんですが、バスで避難して、例えばトイレに行きたいというような状況、これ十分あり得ると思います。今回だと職員が乗ってるので近くのどこか、そういう臨機応変な対応できると思いますが、運転手1人だとそういった対応、これできないと思いますが、いかがですか。

○**戸田委員長** 田中防災安全課長。

○**田中防災安全課長** そうした課題についても、課題であるということでありますれば、今後振り返りににおいてどういった対応が必要なのか考えて、さらに避難についての深化を図っていくという、そのための訓練ではないかというふうに考えております。以上です。

○**戸田委員長** 土光委員。

○**土光委員** 例えば経路に関して、そこら辺もちょっと避難というか、実際あったことですが、どっか避難経路で事故が起きた、だから経路を変えないといけない、そういう場合、運転手1人でそういった連絡、私はなかなか難しいのではないかと思います、その辺はどのようなふうに考えてますか。

○**戸田委員長** 田中防災安全課長。

○**田中防災安全課長** 委員おっしゃられたのは、昨年、山陰道が事故で封鎖となったために進路が変わったということかと思えます。本来でありますれば、案内掲示板でありますとか、警察を配置してという大規模な交通誘導が行われるものと承知をしております。そういったものがない状態の中で避難訓練参加者だけを誘導して訓練を行っているという現状においては、そこについては、今後、実災害のときにどういった対応が必要なのかというのは検討していかないとけないものかなというふうに考えております。以上です。

○**戸田委員長** 土光委員。

○**土光委員** だから、今の計画、そして今やってる防災訓練では、そういった、要は運転手1人だけのバスで実際は避難する、そういったときのトイレとか経路とか、そういった臨機応変な対応はなかなかできない状況、そういった課題があるというふうに思えます。

それから、これ運転手の方はそのことは知ってるんでしょうか。バス協会、バスから派遣されますが、自分は運転、きちっと運転するだけのつもりで来てるかどうかも含めて、そういった職員は同乗しない、住民しか乗ってない、そういったバスになるということは、運転手は認識してるんですか。

○**戸田委員長** 田中防災安全課長。

○**田中防災安全課長** すみません、我々が直接管理を行っている職員の方々ではないので、断言的なことは申し上げられないかもしれませんが、当然、協力機関ということで訓練に参加をいただいておりますので、そういった動きについても承知をしておられるものというふうにこちらとしては把握をしております。以上です。

○**戸田委員長** 土光委員。

○**土光委員** いや、だから、バスには職員は同乗しないという事実は、運転手にはきちっと伝わっているんでしょうか。

○**戸田委員長** 田中防災安全課長。

○**田中防災安全課長** お伝えいただいているものというふうには考えておりますが、訓練

においては実際に同乗もしておりますので、大過なく、訓練参加者の方々に間違いがあつてはいけませんので、そこは連携をして対応いただいているものだというふうに思います。以上です。

○**戸田委員長** 土光委員。

○**土光委員** 単にバスとか運転手の手配は県だと思いますが、知ってるかどうか、非常に、県に最終的に確認をするけどとは思いますが、むしろ訓練で同乗する訓練をしている、同乗して運転手は避難退域時検査場のところへ行く、そうすると、そういう訓練をすると、かえって運転手は本番でも職員は同乗するものだと思いますか。そういうふうな誤った認識を訓練によって植え付ける、認識をされてしまう、させてしまうということはありませんか。そういう危惧はありませんか。

○**戸田委員長** 田中防災安全課長。

○**田中防災安全課長** 可能性はあるかもしれませんが、私個人としては危惧はしておりません。以上です。

○**戸田委員長** 土光委員。

○**土光委員** 危惧するかどうかは個人的な考えなので。ただ、運転手に関しても、訓練では同乗している、本番では同乗しない、そのことをちゃんと運転手は知ってるか、知った上でちゃんと対応できるかというふうな、そういうつもりで来ているか、そこははっきり確認しないままだと、計画は実行どおり、本番のときになかなか、混乱すると私は思います。

それから、例えばバスに乗る住民も、本番のときは運転手しかいないということは知っていますか、伝えてますか。

○**戸田委員長** 田中防災安全課長。

○**田中防災安全課長** あらかじめ実際の動きと訓練の違いについては説明をした上で、この訓練には参加をいただいております。以上です。

○**戸田委員長** 土光委員。

○**土光委員** どこでどのように説明をされましたか。

○**戸田委員長** 三木調整官。

○**三木防災安全課調整官** 原子力防災講座、それから地域での説明会等で、そのような違いがあるということにつきまして御説明し、そういったものがない実災害の中で行ってるんだということを考えながらこの訓練に参加していただきたいということをお話ししております。

○**戸田委員長** 土光委員。

○**土光委員** 地域との説明会と状況、私分かりませんが、例えばこの事前説明会に関していえば、実際口頭で触れていたと思います。ただ、口頭の中で本当にちゃんと住民が、それを本番は運転手しかいないというのは認識してるかどうか非常に疑問です。これに関しては、昨年と同じような訓練の仕方をしてそういった問題点、もしくは混同してしまう、つまり訓練では同乗する、本番ではない、その辺がちゃんと伝えないと駄目ということで、昨年はそれを文書化して文書で配っていたと思います。今年はそれやってないですよ。それはなぜ。やはりこれをきちっと伝えると非常に私は混乱を防ぐ重要なことだと思いますが、いかがですか。

○**戸田委員長** 三木防災安全課調整官。

○**三木防災安全課調整官** おっしゃるとおりです。昨年はちょっと文書で御説明させていただきました。今年は口頭で何度もちょっと御説明をさせていただいているところです。最後の一時集結所で皆さんお集まりいただいたときには、安定ヨウ素剤の説明と、あと訓練内容の説明を行います。その際の資料として配布させていただきたいというふうに思います。

○**戸田委員長** 土光委員。

○**土光委員** 今、バスのことを本番と訓練の違いをお聞きしましたが、これ同様に自家用車で避難するケースに関して、これも昨年と同じなので、昨年で指摘したこととかぶりますが、まず自家用車で逃げる人は、安定ヨウ素剤があるので一旦歩いて一時集結所、そこで受け取って帰る。それから避難する。今回の今年の訓練は、自家用の車で公民館に行つて、そこで安定ヨウ素剤受け取って、その公民館から車で避難するというやり方をやはりしています。これって私は、住民は本番もそういうやり方だという誤解を生まないか、可能性が。だから、そこをきちっと伝えないといけないというのは文書等で説明が必要だということで、かぶりますので、それに関してもきちっとそのことは伝える必要があると思いますが、いかがですか。

○**戸田委員長** 三木防災安全課調整官。

○**三木防災安全課調整官** 文書でお伝えするところですが、文書もそうなんですが、原子力防災講座のときのお配りしました資料の中にも、自家用車避難の場合は徒歩で一時集結所で安定ヨウ素剤を受領した後、自宅から実際には車で動くんですよという資料も配布しておりますので、その点につきましては誤解がないように説明したつもりでございます。

○**戸田委員長** 土光委員。

○**土光委員** 私は、訓練でもそういう計画どおりのやり方の訓練をやはりすべきだというふうに思います。

それから、これも自家用車で、訓練では前後に先導車と、2台つきますよね、道に迷わないように。本番はないですよ、全く。自力で行かないといけないですよ。だから、それは先ほどの、今回の訓練で実際の避難退域時検査場じゃなくて別のところへ行くというのは、そういう意味でも私はまずい、本当のところ自力で行く訓練、それが本当に行くことができるのか、混乱がないのか、そういうことを確認するのが訓練だと思います。その辺の認識いかがですか。

○**戸田委員長** 三木防災安全課調整官。

○**三木防災安全課調整官** おっしゃるとおりのことだというふうには思いますけれども、7月にも現地を確認していただいているということもありまして、そこはそういうところで直接東伯総合公園のほうに行つていただくようにしておりますし、自家用車の先導等につきましては、やはり訓練でありますので、安全上の配慮から配置させていただいたところでございます。御理解いただければと思います。

○**戸田委員長** 土光委員。

○**土光委員** いや、最後の先導車等をつけるのを安全上の配慮、でも、本番はつけない。じゃあ、本番は安全上は多少犠牲にしても逃げないといけないけど、その辺はおろそかになっているのではないかと。避難計画、車の台数も知れてます。安全上の配慮するのは分か

るけど、でも、そういった今の計画が、訓練でさえ安全上の配慮をしなければならない内容の計画ということで、私は計画そのものから考えないといけないかなというふうに思います。どう思いますか。

**○戸田委員長** 松本防災安全監。

**○松本防災安全監** 今いろいろ御意見いただきましたけれども、まず、あくまでも訓練、訓練を行うときに、訓練をしてる最中にけがをされたりとか、市民に危険が及ぶ。こういうことは本末転倒でございます。訓練においては、参加されます方の安全を確保することがまず一番でございます。

当日パトカー先導ないしバスの職員が添乗をしないじゃないかっていうことがありますけれど、それは当然ついておりません。しかしながら、その場合には本当に緊急事態でございます。そのときは、あくまでもそういう緊急事態の中で御自身の身は御自身で守りながら、安全運転は当たり前ですけれども、そういったことをしていただくために訓練を行っております。加えまして、今回の訓練で職員がついたりとかパトカーの先導がありますのは、いろいろ御意見ございましたけれども、訓練の際にいろいろ、こう直さなければならぬよとか、こういう危険があるよ、先ほどありました途中でトイレ行きたいよというような御意見がある。そういうのを吸い上げながら、じゃあ、本番のときにどう活用していくか、そういうための訓練でございますので、先導があるから駄目だとか添乗があるから駄目だとか、そういうことではないというふうに考えております。

**○戸田委員長** 土光委員。

**○土光委員** ちょっと別の点でいきます。これ、避難で、実際に避難先で何か月の単位で避難をする。しばらく戻れなくなるというのが前提になると思います。そうすると、特にバスで逃げる人に関して私、思うのですが、持ち物はどこまでオーケー、そういうのは、そういう説明一切ないと思います。避難するときに、持ち物とか、多分しばらく戻れないと思うとそれなりの重要なもの、必要なもの、いっぱい、車だったらいっぱい積めるからある程度緩和されるけど、バスで逃げる人、持ち物等はこういうふうに住民が。そういった説明というのは、そういうやり取りは一切ないと思うんですが、よく言われるのは、チェルノブイリ原発事故のときに、もう二、三日で戻れると思ったと。だから、鍋1つ担いでバスに乗ったらもうずっと戻れなかった。そういう鍋を持つてる写真なんかは有名ですが、そういったことで、持ち物とかというのは、やはり住民に、どういうふうになるか、どういう扱いになるか、制限があるのかということころは、私は全く住民に対して説明とか質問とか、住民にもそんなにリアルな感じがないから、でも、本番に逃げるとなると、リアルであれもこれも持っていきたいというふうになるのが人情ではないかと思いますが、いかがですか。

**○戸田委員長** 田中防災安全課長。

**○田中防災安全課長** 人情という点では同意をしたいと思います。ただ、原子力災害であるからゆえにこれが必要だ、あれが必要だということではなくて、災害時に事前に備えをしてどういった物品を備えておくか、これはもう原子力災害に限らず行っていただかないといけないことであります。本市としましても、防災講座、並びに避難ノートの配布、その他いろんな機会を通じまして、災害時の備えということについては啓発に努めております。まだまだ不十分かもしれませんが、そういった取組を通じながら、原子力災害



においても一般災害においても、事前の備えで備えておくべきもの、そのボリューム、そういったものは各自でお考えをいただいて避難行動に支障のないようにおいていただくということが肝要ではないかというふうに思います。以上です。

○戸田委員長 土光委員。

○土光委員 だから、何を持って逃げるかというのは、もう各自で考えて決めてもらうことだという認識ですか。

○戸田委員長 田中防災安全課長。

○田中防災安全課長 ちょっとお話ずれるかもしれませんが、我々防災安全課としまして、これは必要だよねということは提唱いたしますが、加えて口を酸っぱくして申し上げているのは、各自によって必要なものは異なっております。私、御覧のとおり眼鏡です。眼鏡がないと0.1もございません。まともに前も歩けないというような状態です。災害時には、眼鏡は必ず必要であり、予備の眼鏡をいつもかばんに入れておる。また、薬もしかり、もしかしたら方向補助のための杖もしかり、そういったもろもろ必要なものというのは、各自によって違います。そこについても行政のほうで一つ一つ点検をして、これを備えておいてくださいということは実質上不可能でございますので、自分の命は自分で守るということの啓発を通じて、各皆さんにどういったものが必要なのか、どういった備えをしておかないといけないのかということ、そういった周知に努めていく、そういったつもりでございます。以上です。

○戸田委員長 土光委員。

○土光委員 ペット同伴で逃げたいという人に関してはどう対応しますか。

○戸田委員長 田中防災安全課長。

○田中防災安全課長 一般災害も同様でございますが、ペットの同行避難については、それは妨げるものはないというふうに考えております。今回の訓練でそれを想定した取組がないということなのかもしれませんけれども、それをもってペットの同伴のほうの避難というものを妨げるという考えはございません。以上です。

○戸田委員長 土光委員。

○土光委員 だから、市の考え方としては、バスで逃げる場合も、どうしてもペットと一緒に逃げたい、犬とか猫とか、そういった同伴でバスに乗るのは可能だと。別にそれで駄目だというふうに言われるつもりはない、そういうことですか。

○戸田委員長 田中防災安全課長。

○田中防災安全課長 当然のことながら必要な措置は必要かと思えます。例えばケージに入れていただくであるとか、それも番犬なのか室内犬なのか、そういったものによって異なりますが、そういった条件をもって、こっちはよし、こっちは駄目ということはなからうかというふうに考えております。以上です。

○戸田委員長 土光委員はほかに質問あるようですが、よろしいですか。先に一つありますか。

○中田委員 ずっとしとうなあけん、ちょっと前提が違うとか考えが違う部分もあるもんで。

○土光委員 私に何を聞いている。

○戸田委員長 中田委員さんが質問があるということ。

○土光委員 中断ですね。終わりじゃないから、中断ですね。

○戸田委員長 中断。

○土光委員 いいですよ。

○中田委員 いいですか。

○戸田委員長 中田委員。

○中田委員 私も質問と意見ですけど、先ほど来、土光委員さん、ほかの委員さんの質問と答弁繰り返されていることも踏まえてですが、この想定が、特に今回の島根県東部の地震、米子市でも震度5程度の地震がきた。こういう予測不能の大規模災害の発生に伴ってこういう想定になってますよね。これは以前にも私も言った、発言してる、あるいは要請してると思いますが、こういう避難計画づくりに対しては、オペレーションとかそういった一連のその流れの中で、大切な判断要素のところをいかに組み立てておくかというところが一番大事なところであって、どこに避難所を設定するかのところにこだわるような計画にすると、こういう特に大規模災害のときにそこが使用不能になる要素っていうのはほかにもあって、そういった変更が生じたときに、どのようにプランB、プランCに移行できるかのようなオペレーションシステムを関係機関とどうつくり上げるかということが一番大事で、そのために有益な訓練を実施機関の皆さん方に繰り返していただいて、それでその課題を抽出していくっていうことが一番大事で、私は、その今までの流れの中での訓練として今回もやられた。ただし、どうしてもその訓練上、住民の参加をいただいてやるんだけど、これが本番でもこうなりますよみたいな、先ほど来出とる誤解を生じさせたら私もいけないと思います。ですから、実際のこういうときは変更が生じる場合があるという前提でそのままやっていくっていうものが大前提だと思ってて、ですから、例えばさっきバスの添乗の話とか運転手の話とかありましたけど、災害だったら、今でも運転手不足の時代なのに、運転手が確保できることが精いっぱいだと私は思いますよ。ですから、実施機関にどういう要請をしとく、社会的にというか実務的にも要請するかみたいなところがしっかり確認されとることが大事であって、変更があり得る前提でつくっていくというのが私はこういうときの計画だと思います。

それで、細かいことをいっぱい、こんな場合はどうするんだ、こんな場合はどうするんだって聞きたいことは、それは個人的にはいっぱいありますけど、議会なので、議会報告としては、こういう一連の今までやってきた計画づくりというか、バージョンアップさせるためにやってきた中で、どこをどんなふうに改良してきた、改善させてきたかとか、あるいは、今回も一連の流れを検証して課題の抽出をするっていうのが目的の大きな部分じゃないですか。そうすると、その中で、今の現在ある施設等を前提とした計画をつくるというのは当たり前の話で、それをやらないと実効性がないですよ。ただし、いつ起きるか分からないこととして考える場合に、長期の場合もあり得るので、できることとしては、改善すべき課題っていうのはどういう課題をこなせばよりいい形になっていくのか、より実効性も上がってくるし有益な形になっていくのかっていうところの課題はどういう課題があるのか、そこには予算も伴うし、様々な計画の変更も伴うかもしれない。あるいは経路の確認を今回しておられて、さっきの話で運転手だっとかき集められて行くかもしれませぬよね。経路上において配慮、あるいは準備すべき課題はないのかとかですね、誘導において。それはマイカーであろうがバスであろうが。そういった課題において、インフラ

面だとかいろんな面のところの課題が、どういう課題をこなしていけば実効性においてよりよい計画にすることができるのかっていうことを我々は議会として聞けば、それが一つの政策課題やこなすべき課題として認識するっていう政治レベルの話になると思うんですね。そういった内容が欲しいわけですよ。今回の今までの実地訓練に伴って、どういう課題が残っているのかっていうところが私は知りたくて来たんですけど、そこら辺は言ってみれば報告なので、やってきたことの。そこら辺をぜひ示していただきたいと思うんですけど、どうですかね。

**○戸田委員長** 田中防災安全課長。

**○田中防災安全課長** ありがとうございます。近年の訓練の傾向としましては、やはりコロナウイルスのことがありましたので、ありさまが少し変わってきたのかなということはございます。そういったことも盛り込みながら訓練というのが毎年少しずつリニューアルをしていくというところはございます。今おっしゃっていただいたように、これまで見てきたものについて、どういった対応を加えて今回の訓練を行う、ちょっとそういった視点が足りなかったかというところを反省をしております。

また、毎年でございますが、訓練終了後には実施機関等で情報共有した上で、議会、委員会でございますので、その結果につきましてはまた改めて、その後にはなりますけれども、御報告の場を持たせていただきたいなというふうに思います。以上です。

**○戸田委員長** 中田委員。

**○中田委員** 我々が議会のほうとしてきちっと認識を持ってどう対応をすべきかというところにつながるような報告の内容をぜひ示していただきたいことを、改めて申し上げておきたいと思います。以上です。

**○戸田委員長** ほかにございませんか。

それじゃあ、土光委員。

**○土光委員** 続きです。ペット同伴に関して市の考え方、別にペット同伴で避難はオーケー。答弁でケージに入れるとか、だったら、そこは住民に、ペット同伴で避難は別にオーケーだ。ただし、例えば必ずケージに入れてくださいとか、そういうことはきちっと伝えないと、私は混乱するのではないか。

それから、受入先でペット同伴でそこでしばらく生活することになりますが、ペット同伴で避難する人がいることが前提で、受入先は受入先の自治体がしますから、そこも伝える必要があると思いますが、いかがですか。

**○戸田委員長** 田中防災安全課長。

**○田中防災安全課長** ペットの同伴避難で、その実施の仕方、注意点、受入れ側の対応等々、様々な論点についてお話をいただきました。

間違ったやり方をすれば間違った情報として伝わるから混乱するのではないかというのがこの数十分間の委員の御質問の趣旨だと思いますけれども、同様に、全ての情報を一遍にお渡しをして、その中で全て御自身でやってくださいというのも、これは混乱のもとではないのかなと思います。限られた訓練想定の中で、限られた状況下における訓練ではございますけれども、まずは避難行動を取るタイミング、その手順としての安定ヨウ素剤、そういったことを一つ一つ体験をしていただくということが、本訓練においては趣旨の一つかなというふうに考えております。いただいた御意見については御意見として頂戴した

いと思います。以上です。

○戸田委員長 土光委員。

○土光委員 この後、これ、事前説明会を私、見学をしています。そこで実際に出た質問でもありますが、屋内退避をまずしろという説明をしています。住民から、例えば複合災害、地震とかで自宅が窓がひび割れてる、傾いてる、そういうときに屋内退避しても、実はできないんじゃないか、そういうときはどうすればいいのですかという質問が出たと思います。こういう場合はどうすればいいんですか。

○戸田委員長 田中防災安全課長。

○田中防災安全課長 原子力災害において、屋内退避というのは大変有効な手段だとは思いますが、それ以前に住居等が損傷を受けたということであれば、市が開設する避難所のほうに避難をいただく、もしくは安全な圏域にお住まいの御友人、御親戚のところに身を寄せていただく、そういった対応も可能ではないかなと思います。これは一般災害も同様の考え方であるというふうに考えております。以上です。

○戸田委員長 土光委員。

○土光委員 今回、富益地区で防災訓練、富益地区が該当ですが、この地区の人は自宅が損傷して屋内退避ができない場合は、市がそういった施設を設けてる。これはどこですか。

○戸田委員長 田中防災安全課長。

○田中防災安全課長 本市において、今回の地震想定でどこが損傷をし、どこの施設が使用可能で不可能か、これについては現時点で分かったことではありません。全く全て想定の話ですので想定としてお答えをいたしますと、その時点で開設して安全だというふうに判断した避難所であります。当然、UPZ外にそういった受入れの施設を開設するものと考えております。以上です。

○戸田委員長 土光委員。

○土光委員 これまでの説明とか県が作ってる防災ハンドブック、これコンクリート施設に待避するということになっていて、富益地区はその地域で富益公民館なんだというふうにこれまでずっと説明して、パンフレットにもそう書かれていると思いますが、そうじゃないんですか。

○戸田委員長 田中防災安全課長。

○田中防災安全課長 大災害を想定した場合でのお返事をさせていただきました。以上です。

○戸田委員長 土光委員。

○土光委員 だから、聞いているのは、しばらくは屋内退避をしろ、被曝を低減するために。ただし、複合災害で自宅がそういった被曝を低減するような状態ではない。そういうときはどこに、屋内におれない。その場合には、これ、市がずっと今まで住民に説明してきたことだと思いますが、市が準備するコンクリート施設に来てください、これが富益地区は富益公民館だ、これハンドブックにちゃんと書いてますよ、書いてますね。そうでしょう。

○戸田委員長 田中防災安全課長。

○田中防災安全課長 原則的にはそのとおりだというふうに考えております。ただ、今回、大規模災害を想定した上でのお話でしたので、私のほうで勝手に大きな災害が起きて何十件もお家に住めないという方がおられて、富益公民館に収容し切れない場合はどうかとい

うふうに、質問を解釈いたしましたので、先ほどお答えしたような内容となったものでございます。以上です。

**○戸田委員長** 土光委員。

**○土光委員** 今、言及がありましたが、富益公民館でこういった避難等をする人員は90名程度というふうにされています。富益地区の人口は5,000人ですよね。だから、今言ったように、大規模な災害が起きて90人収容のコンクリート施設では、屋内退避、そこで全部収容するには、私は人数的に不可能かなと思います。そういう場合は安全な場所、つまりUPZ外とか、もうそこに避難すればいい、つまり、つてがあればということだな。つまり、屋内退避中は、逃げるなという指示ですよ。でも、屋内待避ができないような自宅のときは富益公民館、ただしそれは人数が制限がある。じゃあ、その人たちはもう屋内待避中でも、自分の判断で安全な場所に、UPZ外に実際に避難をして構わない、避難をするという、そういうことになるわけですか。

**○戸田委員長** 田中防災安全課長。

**○田中防災安全課長** すみません、原則でお話をしてお答えをしてよろしいのか、委員さん非常に様々な想定をしてお話をされますので、こちらもいろんな想定を広げてお答えをさせていただいています。完全に原則論でよろしければ、ハンドブックを御覧いただければそれで済む話でございます。あくまで身を守るということは各自で御判断いただく内容ですので、仮に屋内待避を指示した場合でも、私はもうここにおれん、逃げられるという方は、そういった方もおられるということは当然想定もされるんじゃないかなと思います。そういった方々については安全な場所にお逃げをいただくというのが先決かなというふうに考えております。

**○戸田委員長** 土光委員。

**○土光委員** 今回の事前説明会でも、住民から地震等で屋内待避ができない状況のときはどうればいいんですかで、そのときの回答は、市がコンクリート施設を準備しますからそこに逃げてください、それが回答でしたよね。でも、実際、今言ったように、容量的にそこに、富益地区でいうと人口が5,000人余りで富益の公民館は93人とか、ちょっと基準よく分からない、一応90人ぐらいが収容人員になっている。これ、事実上無理だと思うんですよ。そういうことは十分考えられるので、だから、住民がそういった質問が来たときに、要するにまずはコンクリート施設がある、富益地区には富益公民館、それでもそこに行けないという人は自分のつてで、もうすぐに屋内待避じゃなくて逃げていく。そういったことをきちっと伝えるべきではないですか。

**○戸田委員長** 田中防災安全課長。

**○田中防災安全課長** 原子力防災講座ですので、原子力災害の基本的な事項にのっとってお答えをいただいたものというふうに承知をしております。災害想定、想定は広げようと思えば幾らでも広げられますので、どこまで想定してお話しするかということなろうかと思いますが、その講座での発言については間違いはなかったものというふうに考えます。以上です。

**○矢田貝委員** 続きですか、違う項目ですか。

**○土光委員** コンクリート云々の次の質問。いいですか。

**○戸田委員長** いいですか。

○矢田貝委員 いいですか。

○土光委員 どうぞ。

○戸田委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 今日の報告事項なんですけれども、5年度の原子力防災訓練のこの実施、今度ある11月5日についての説明を受けているんですね。今ずっと土光委員のお話を聞いていますと、原子力防災講座であるとか、事前の説明どうしていくんだとか、今回の参加されない住民の視点でどのように準備して、その住民の皆様はどうやって災害時の対応を周知していくのか、そこのところやすとんと、今日の委員会の報告を受ける側としては何か違う角度にどんどん進んでいるような気がしています。すみません、これ、土光委員の話の遮るとか、そういうことではなくて、副委員長という立場でもちょっと言わせていただきたいと思いますと思うんですけど、もしこれが必要ということであれば、また違った形の委員会の開催であるとか、土光委員の議会質問の在り方っていうところ、また個人のいろんな勉強の仕方っていうところもあるんじゃないかなと思うんですけど、私も聞きながらそうだよなって思うことばかりおっしゃっているんですけど、果たしてそれが今日の場に合ってるのかなっていうところがありましたので、途中ですみません、発言させていただいたんですけど、皆さんもじっと黙って聞いておられるのに、私がちょっとあえて言わせていただいたところなんですけど、土光委員、これ、私、変なこと言ってますでしょうか。

○戸田委員長 土光委員。

○土光委員 変とは言いませんが、私の問題意識としては、今回防災訓練をする、その訓練の目的は、これは繰り返しです、訓練の目的は、計画そのものが適切な内容か、計画は適切だとしても計画どおりに実施できるか、それを検証していく、課題を見ていくというのが防災訓練だと思います。そういう視点から考えると、様々な課題を今回の防災訓練ではどのように取り組んでいくか。訓練では全てのことはできないというから、これは課題として残っているということが確認できればそれはいいです。そういう視点で聞いています。

ということで、続けていいですか。

○戸田委員長 ほかの委員さん、意見とかありますか。

岡田委員。

○岡田委員 今、矢田貝副委員長も言われましたけども、この委員会で説明を求める、土光委員の言われることも分かりますし理解はするんですけど、一定の想定に基づいて当然訓練をされていく、ある程度の想定をこの想定はどうされますかということを当然追及をしていけばいろんな想定っていうのが考えられるんだろうと思うんですけど、現実的にある一定の想定でやって、勉強とかスポーツでもそうなんだろうけど、基本の動作を確認して、実際に災害が起こったときというのは我々の想定を超えてくるかということとは当然あり得ることで、そのときにいかに自分を守ることができるかっていうのは、現実問題、やっぱり基本をまず徹底してやっていくということになっていくんだろうと思うんで、それをまず言っていたらいいことだというふうに僕は酌んだわけですね、やってることだと思うんで。質問でいろんな想定を考えていくということも当然あるんですけど、そもそもやっぱり災害っていうのは想定し切れないものがあるという前提に立たないといけないと思ってますから、そのためにはやっぱり心構えとかいう、今できる訓練が僕は一定

のルールの下で、一定の想定の下でやっぱりやっていくということが重要だと思っておりますので、そこをやっぱり、何ですかね、きちっとやっていただくということに僕は徹していただきたいというふうに思って、そこから当然課題というものが出てくるんだろうと思うんですけど、やっぱり最終的には、言われたように自分で守っていくという部分は、どこまで行ってもこれ自分で守っていくということに大前提は一緒になっていくことだというふうに思うんですね。その上で、やっぱり行政としてできることってというのは、一定の、いわゆる想定の中でこの基本動作をやっていくということ、そこなんだろうなというふうに僕は思いますので、その辺も考慮した上で土光委員のほうも質問していただきたいというのがありますし、また改めた場で、今、矢田貝副委員長もおっしゃいましたが、今日の流れとするとどうなのかなという気はちょっとしますですね。

○戸田委員長 土光委員。

○土光委員 私はこれまでいろんなことを聞いて、これは想定し切れないことでなくて、具体的に訓練イメージして、こういう場合はどうするか、想定されることばかりを私は聞いています。

あと、特に2点ほど確認したいんですが、今回の富益地区の訓練で、今、障がい者、難聴者の方はちょっとありましたが、要支援者の避難に関して、今回の訓練で何か計画されていること、そういうことはありますか。

○戸田委員長 三木防災安全課調整官。

○三木防災安全課調整官 このほかに要支援者に対する訓練といたしましては、福祉車両を使いました在宅の方の避難訓練というのを計画しております。以上です。

○戸田委員長 土光委員。

○土光委員 これ、福祉車両を何台使って、在宅の方向名というか、どういう計画なんですか。

○戸田委員長 三木防災安全課調整官。

○三木防災安全課調整官 想定といたしましては、在宅避難者1名、車両につきましては1台でございます。

○戸田委員長 土光委員。

○土光委員 この方は、防災訓練参加で、例えば一時集結所、避難退域時検査と避難する。どういうところまでするんですか、この1名に対して。

○戸田委員長 三木防災安全課調整官。

○三木防災安全課調整官 この訓練に参加しますのは、市職員で実施します。自宅での在宅での配慮者ということで、場所につきましては、富益公民館から中電の福祉車両を活用して、そこに乗せて、それで搬送していくというところまでの訓練でございます。

○戸田委員長 土光委員はまだ確認事項ですか。確認事項みたいな形で次々になっておるんですけれども。

○土光委員 訓練の内容を聞いてるんです。

○戸田委員長 内容を聞いておられますか。

○土光委員 はい。

○戸田委員長 まだありますか。

○土光委員 はい。

○**戸田委員長** 土光委員。

○**土光委員** ちょっと今の答弁分からないんですが、1台の在宅の要支援者、職員がいて、福祉車両1台で、中電の、まず一時、公民館にその方行くんですか。それから、中電の福祉車両で、そこでタッチするというか、どの場所でタッチする、タッチするとしたら、その後、その方はどういうふうなことをするんですか。

○**戸田委員長** 三木防災安全課調整官。

○**三木防災安全課調整官** すみません、説明が足りませんでした。在宅ということで、自宅ではなくて富益公民館を自宅と見立てて訓練を行います。車両につきましては、中電の福祉車両を用いまして、富益公民館まで迎えに行き搬送するところまでの訓練でございます。搬送先等々はございません。

○**戸田委員長** 土光委員。

○**土光委員** 中電の福祉車両を使って、在宅の要支援者だから自宅に行くんですよね。富益公民館まで移動すると。その後はどうするんですか。

○**戸田委員長** 三木防災安全課調整官。

○**三木防災安全課調整官** すみません、説明が足りませんでした。在宅なのですが、御自宅を公民館ということで想定しております。なので、言ってしまうと公民館にお住まいの在宅の要支援者を車両で運搬するという訓練でございます。

○**戸田委員長** 土光委員。

○**土光委員** この要支援者は本当の要支援者じゃなくて、職員が要支援者に扮する、あ、そうか、まあそれは分かりました。

それで、中電の福祉車両にその方が乗って、公民館で乗るんですよね。どこに行くんですか。乗っておしまいですか。

○**戸田委員長** 三木防災安全課調整官。

○**三木防災安全課調整官** 今回の訓練につきましては、乗って搬送するところまでです。搬送先等々はございません。

○**戸田委員長** 土光委員。

○**土光委員** いや、搬送するって搬送先はないというのは、私は、搬送するのでどっかからどっかに運ぶことを搬送するというでしょう。それが搬送先はない搬送するというのは何ですか。

○**戸田委員長** 田中防災安全課長。

○**田中防災安全課長** 今回の搬送訓練の中身は、福祉車両によって要支援者の方を車両に受入れをして出発するところまで、手順の確認です。要支援者の方が避難をするという流れを確認する、その一面はなくはないんですけども、どちらかといえば車両にちゃんとタッチをして、お渡しをして、安全に発車をするところまでの手順確認の訓練でございます。以上です。

○**戸田委員長** 土光委員。

○**土光委員** 要支援者に扮するけど、福祉車両にきちっと乗せることができるかどうか、その手順を確認するのが今回の訓練でやること。分かりました。

これはちょっと意見になるんですが、例えば富益地区で避難行動要支援者って100名ぐらいいますよね。データとしてそれは多分握ってると思います。今現状としては富益地



区、ここは個別に避難計画はできているんですか。

○戸田委員長 田中防災安全課長。

○田中防災安全課長 個別避難計画の策定につきましては統括を地域振興課がしておりますので、子細の数字までは把握できておらない部分もありますけれども、現在、個別避難計画につきましては、災害リスクに応じたものとして土砂災害警戒区域がある地域、その次に浸水がある地域といった順番で進めております。富益地区については現在まだ未着手だったというふうに記憶をしております。以上です。

○戸田委員長 土光委員。

○土光委員 分かりました。だから、まだ順番の関係でできていないと。

これは意見ですが、最初に言いましたように、今回の防災訓練、これは本当にこの状態で来年8月以降、事故の本番を迎える可能性、想定があるという中で、UPZ内で個別避難計画がちゃんとできてないままそういうことを迎えるというのは、私は非常に問題があると思います。

最後にもう1点だけ確認します。これ、事前説明会でのやり取りを聞いて、説明聞いてあれっと思ったんですが、安定ヨウ素剤の服用に関して、妊娠中の方は安定ヨウ素剤の服用はするんですか、しないんですか。

○戸田委員長 土光委員。

○土光委員 じゃあ、答弁、私がもう言います。原子力規制庁は、安定ヨウ素剤に関しての考え方、きちっと出してます。そこでは、妊娠中の方もちゃんと服用すべき、ちゅうちょなく服用すべきというように明確に書いてます。この前の事前説明会で最初、名前分かりませんが、講師が説明しましたよね。あの資料の中で、妊娠中の方は安定ヨウ素剤服用できないというふうな資料に記載があって、そう説明していました。ここは私はちょっと事実関係を含めて適切でない説明だったと思いますので、何らかのフォローは必要だと思います。事実関係そうですね。資料があればそう書いてますよね。それに関して見解を求めます。

○戸田委員長 見解を求めます。

田中防災安全課長。

○田中防災安全課長 改めて確認をいたしまして、当日の資料をもって確認をして必要な対応を取らせていただきたいと思います。以上です。

○土光委員 ぜひお願いします。これ、一般的に……。

○戸田委員長 土光委員。

○土光委員 すみません、一般的に、この規制庁の文書にも書いてあるんですが、妊娠中は飲まないほうがいいみたいに、飲むのはどうかなみたいに思われるけど、こういった事故の際、ちゅうちょなく飲むほうがデメリットよりもメリットが大きいから、そういうふうにするべきだとはっきり書いてますので、そういう前提で住民に説明、計画を進めていってほしいと思います。以上です。

○戸田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○戸田委員長 ないようですので、本件については終了いたします。

こちらで準備したものは以上でございますが、その他、委員の皆様、当局から何かござ

いますか。

〔「なし」と声あり〕

**○戸田委員長** ないようですので、以上をもちまして原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会を閉会いたします。

**午前 11 時 33 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員長 戸 田 隆 次